

有限会社 山内組 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、次世代育成支援について貢献する
企業となるため次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和5年7月1日から令和10年6月30日までの5年間

2 内 容：

目標1 毎週水曜日をノー残業デーとして設定する

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和5年7月～ 制度内容の検討

令和5年8月～ 制度の周知及び実施

目標2 社員の健康管理をサポートし、心身ともに健康で長く働き続けられるよう支援する

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和5年7月～ 社員の健康状態を把握する(健康診断受診)

令和5年7月～ 健康診断の結果により、必要な社員には再検査を積極的に受けさせる

令和5年8月～ 定期的に社員と面談を行いメンタル不調の防止に努める

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を行う

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和6年4月～ 受け入れ体制について検討開始

令和6年5月～ 受け入れを行う現場への説明及び体制作り

令和6年5月～ 関係行政機関、学校との連携

令和6年6月～ 社員への通知

令和6年7月～ 現場見学及びインターンシップの受け入れ開始